

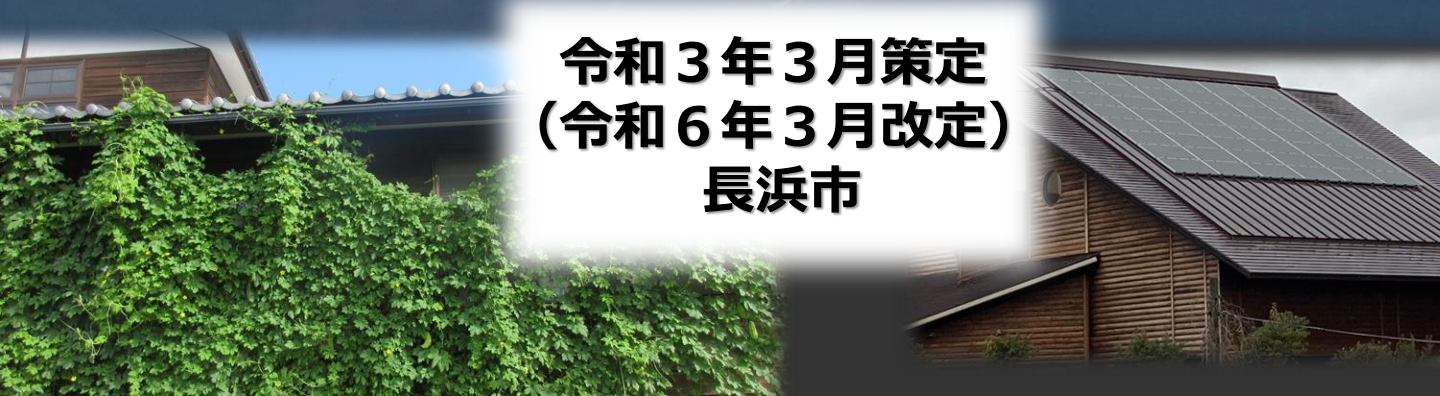


**第2次**  
**長浜市地球温暖化対策実行計画**  
**(区域施策編)**

**概要版**



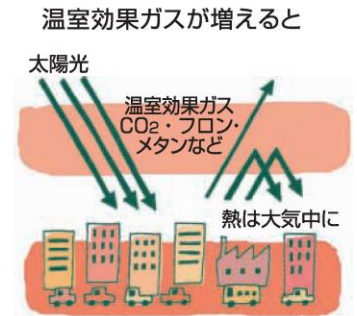
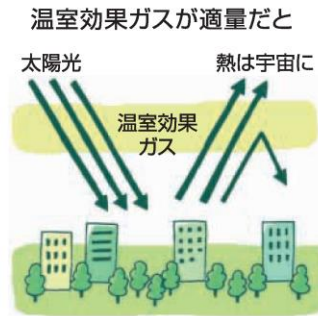
**令和3年3月策定**  
**(令和6年3月改定)**  
**長浜市**



## 地球温暖化とは？

大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスは、地表から放出される熱を吸収して地球上の平均温度を保つことで、私たちが生きていくために大切な働きをしています。

しかし、大気中の温室効果ガスが増え続けると、平均気温がどんどん上昇してしまいます。これが『地球温暖化』です。



出典：家庭の省エネ大辞典 2012

## 地球温暖化でどんな影響があるの？

長浜市においても、近年、短時間強雨や猛暑日の増加が確認されており、今後、気候変動に伴う熱中症患者の増加や生物種の減少など生態系への影響の拡大、農作物の品質低下、季節型産業の衰退など、社会的・経済的な影響が懸念されます。



大雨が起こる一方、水不足によって砂漠化する地域も増える恐れがあります。



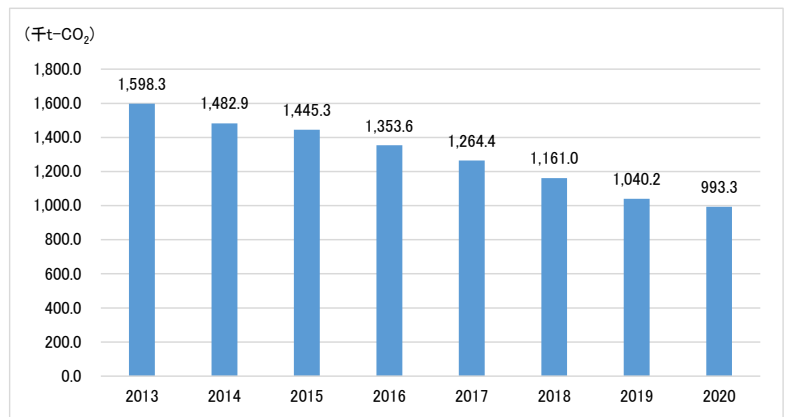
マラリアなど熱帯地方に特有の伝染病が流行するかもしれません。

出典：家庭の省エネ大辞典 2012

## 長浜市から排出されている温室効果ガスの量ってどれくらい？

長浜市から排出される温室効果ガスの量は、2013年度以降減少傾向にあります。

減少している要因としては、人口の減少、エネルギー効率が高い機器や再生可能エネルギーの普及などが考えられますが、今後さらなる削減にむけた取組が必要です。



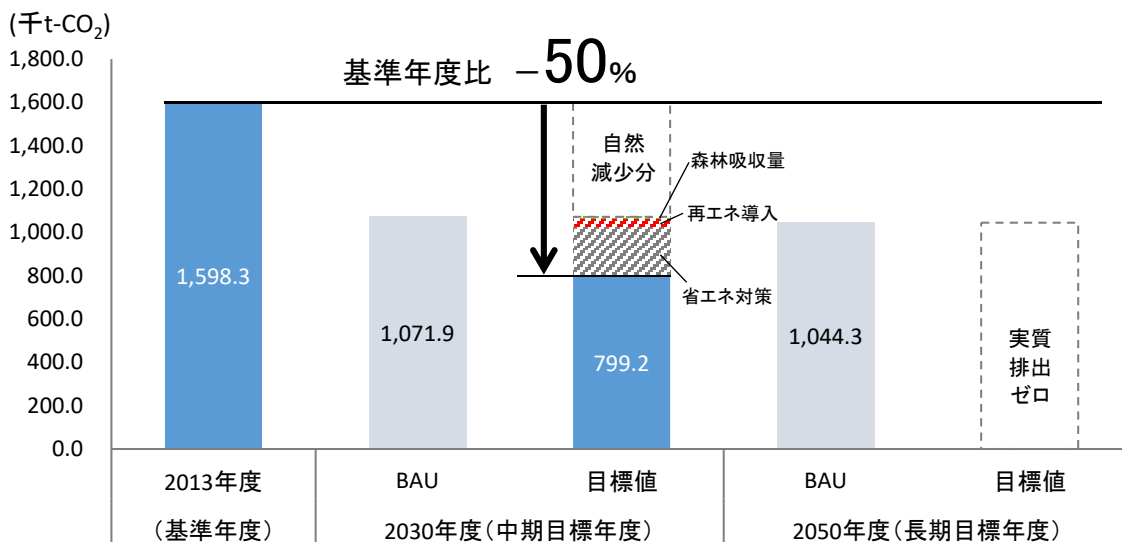
長浜市の温室効果ガス排出量の推移

## 長浜市が目指す環境像と温暖化対策の方向性って？

環境像 みんなで育む 水とみどりにつつまれたまち ながはま	方向性1 脱炭素社会に向けて湖北の恵みをいかします
	方向性2 みんなでできることに取り組み、協力します
	方向性3 地域の様々な課題解決の視点を持って取り組みます
	方向性4 気候変動に適応できるひと・まちづくりを進めます

## 温室効果ガスの削減目標は？

<p style="text-align: center;"><b>中期目標</b></p> <p style="text-align: center;">2030年度における長浜市の温室効果ガス排出量を2013年度に比べて 50%削減することを目指します</p>
<p style="text-align: center;"><b>長期目標</b></p> <p style="text-align: center;">2050年度までに、市全体の温室効果ガス排出量を実質ゼロにし 「長浜市ゼロカーボンシティ」の実現を目指します</p>



温室効果ガス排出量の比較

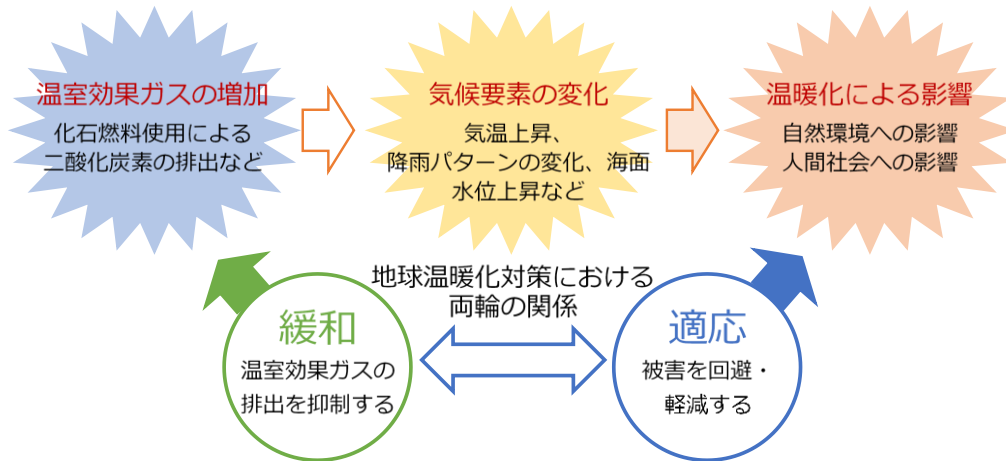
## 温暖化対策について（緩和策と適応策）

「**適応**」とは、既に起こりつつある、あるいは起こり得る気候変動の影響に対し、自然や社会のあり方を調整することで被害を防止・軽減する温暖化対策です。

それに対し、「**緩和**」は、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの普及拡大など温室効果ガスの排出を抑制する温暖化対策です。

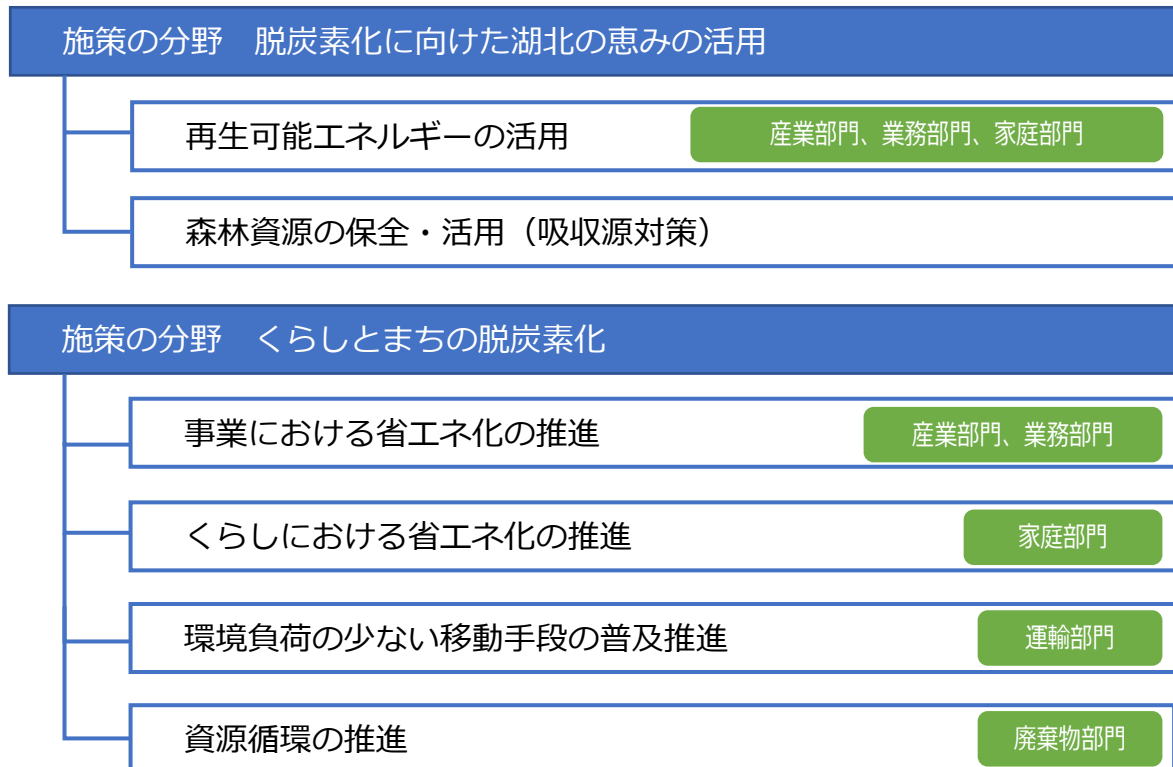
これまで、地球温暖化対策として温室効果ガスの排出を減らす「緩和策」を中心に取り組んできましたが、今後は「緩和策」と「適応策」の両輪で取組を進めていくことが必要です。

緩和と適応策の関係



資料：環境省資料をもとに作成

## 緩和策の施策体系



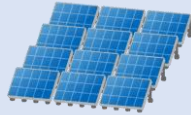


## 行政による施策

脱炭素化に向けた湖北の恵みの活用

### 再生可能エネルギーなどの活用

- 再生可能エネルギー設備の普及・導入
- 森林バイオマスの利活用推進
- 未利用エネルギーの活用推進
- 再エネ促進区域設定に向けた可能性検討
- ゼロエミッション建築物の普及・導入
- 蓄電システムや定置用燃料電池、水素エネルギーなどの新たなエネルギーシステムの普及・導入



### 森林資源の保全・活用

- 森づくりの推進
- 林業に携わる担い手の育成の推進
- 長浜市産材の活用推進
- 市街地の緑化の保全



### 事業における省エネ化の推進

- 省エネルギー行動の普及
- 高効率エネルギー機器の普及
- エネルギー管理システムの普及
- 省エネ建築物の普及
- 環境マネジメントシステムの普及
- 再生可能エネルギー電力の普及
- DX（デジタルトランスフォーメーション）・GX（グリーントランスフォーメーション）の普及
- 第2次長浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進

くらしとまちの脱炭素化

### くらしにおける省エネ化の推進

- 日常生活における省エネルギー行動の普及
- 効率的な機器の普及
- 省エネ住宅の普及
- 家庭におけるエコ診断の普及
- 再生可能エネルギー電力の普及

### 環境負荷の少ない移動手段の普及推進

- 公共交通機関利用の普及
- 物流の高効率化
- 自転車の利用普及
- エコドライブの普及
- 次世代自動車の普及



### 資源循環の推進

- リデュース、リユースの普及
- 分別、リサイクルの普及





## 市民が取り組むことの例

### 再生可能エネルギーなどを活用するために

- 自宅に太陽光発電設備や蓄電池を設置し、再生可能エネルギーを活用します。

### くらしで省エネに取り組むために

- 家電など電化製品を購入するときには、省エネ型を選びます。
- 住宅を新築・改修する際には、断熱性を高めるなど、省エネルギー住宅にします。



### みどりを守り育てるために

- 長浜市産材を積極的に活用し、市内の森林の保全に貢献します。
- グリーンカーテンの設置や庭木を育てるなど、市街地の緑化に取り組みます。

### 環境にやさしく移動するために

- 移動の際には徒歩や自転車、公共交通など環境負荷の少ない交通手段を選びます。
- 自動車の購入時には、環境負荷の少ない車種を選び、また運転時にはエコドライブに努めます。

### 資源を大切にするために

- 使い捨て製品をできるだけ使いません。
- ごみの分別区分をきちんと守ります。



## 事業者が取り組むことの例

### 再生可能エネルギーなどを活用するために

- 事業所に太陽光発電設備や蓄電池を設置し、再生可能エネルギーを活用します。
- 廃熱などの未利用エネルギーを活用します。

### 事業活動で省エネに取り組むために

- 設備機器の入れ替えの際にはできるだけエネルギー効率が高いものを選びます。
- 事業所や工場のエネルギー管理を行い、省エネルギー化に努めます。

### 資源を大切にするために

- 事業活動に伴う廃棄物の発生を抑制します。
- 製品開発の際には、リサイクルしやすいなど環境に配慮します。

### みどりを守り育てるために

- 市内で行われる植林活動に協力します。
- 自社敷地内への植樹や壁面、屋上などの緑化を行います。

### 環境にやさしく移動するために

- 移動の際には徒歩や自転車、公共交通など環境負荷の少ない交通手段を選びます。
- 自動車の購入時には、環境負荷の少ない車種を選び、また運転時にはエコドライブに努めます。





## 行政による施策

### 農林業

- 農業者への情報提供・取組推進
- 農業施設の適正管理
- 農業者などの経営安定化
- 森林の適正な維持管理

### 自然生態系

- 生物生息状況の把握
- 生物多様性についての普及啓発
- 野生鳥獣対策の推進
- 外来種対策の推進

### 自然災害

- 防災・減災に向けた情報発信
- 雨水排水・貯留浸透機能の拡充
- 地域と連携した災害対応体制の充実・強化

### 健康・生活

- 熱中症予防対策
- 感染症対策



## 市民

が取り組むことの例



### 農林業

- 農作物の地産地消で地域の農林業を応援します。

### 自然生態系

- 地域の自然環境に関心を持って、温暖化の影響を意識します。

### 自然災害

- 災害に備え、太陽光発電設備と蓄電池でエネルギーを自給自足します。

### 健康・生活

- 暑い日には、室内・屋外を問わず、こまめに水分・塩分などを補給します。



## 事業者

が取り組むことの例



### 農林業

- 高温障害を回避する栽培方法や技術などに取り組みます。

### 自然生態系

- 温暖化することで野生鳥獣の被害が増えるため、対策を強化します。



### 自然災害

- 防災・事業継続マニュアルを作成し、災害発生に備えます。

### 健康・生活

- 事業活動にあたって、社員教育や熱中症対策を行います。

## あなたの日常を **チェック!**

温暖化対策には普段の生活の様々な場面で取り組むことができます。あなたの日常を振り返って、どんなことができていないかチェックしてみましょう。

### **エコ活動チェックシート**

#### ■ **リビングやオフィスで**

- |  | 自宅で<br>できる<br>こと         | オフィス<br>でできる<br>こと       |
|--|--------------------------|--------------------------|
| • 冷暖房を使用するときには、服装での調整に努め、温め過ぎない、冷やし過ぎないようにする | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| • エアコンのフィルターを定期的に掃除している                      | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| • 使わない部屋の照明は、こまめに消している                       | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| • テレビを長い時間見ないときは、主電源を切っている                   | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| • 家電製品を使わないときは、プラグをコンセントから抜く                 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

#### ■ **キッチンで**

- |                          |                          |                          |
|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| • 冷蔵庫にものを詰め込みすぎないようにしている | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| • 野菜の下ごしらえは、電子レンジを活用している | <input type="checkbox"/> |                          |

#### ■ **洗濯のとき**

- |                           |                          |  |
|---------------------------|--------------------------|--|
| • 洗濯物が少ないときは洗わず、まとめて洗っている | <input type="checkbox"/> |  |
|---------------------------|--------------------------|--|

#### ■ **お風呂で**

- |                     |                          |  |
|---------------------|--------------------------|--|
| • シャワーのむだ使いをしない     | <input type="checkbox"/> |  |
| • 家族が続けて入り、追い焚きをしない | <input type="checkbox"/> |  |

#### ■ **トイレで**

- |                      |                          |                          |
|----------------------|--------------------------|--------------------------|
| • 使用後は、温水洗浄便座のフタを閉める | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
|----------------------|--------------------------|--------------------------|

#### ■ **お出かけや通勤、通学で**

- |                           |                          |                          |
|---------------------------|--------------------------|--------------------------|
| • 徒歩、自転車、公共交通機関の利用を心がけている | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| • むだなアイドリングはできるだけしない      | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

#### **この冊子へのお問い合わせは**

第2次長浜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

令和3年3月策定（令和6年3月改定）

発行／長浜市 市民生活部環境保全課

〒526-8501 長浜市八幡東町 632 番地

TEL 0749-65-6513 / FAX 0749-64-1437

※計画の全文は長浜市ホームページに掲載しています。



ホームページ QR コード